

粗大ごみ収集を実施します

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

※ご確認ください

- 今回の収集期間中に出すことができる粗大ごみは、1世帯あたり合計5点までです。
- 事業所で発生するごみ、および業者に依頼して取り外したごみなどは出すことができません。
- 収集員や持ち込み場所で処理券の販売は行っていません。事前に役場や取扱店で購入してください。
- 拠点収集において、原則、排出者本人がお持ち込みください。また、別世帯のご家族と一緒に持ち込みされる場合でも、1回あたりの持ち込みは5点以内としてください。

戸別収集(要予約)

収集日	12月1日(火)	12月2日(水)	12月3日(木)	12月4日(金)	12月7日(月)
収集対象地区 (小学校区)	東地区	府中・岩手地区	垂井地区	宮代地区	表佐・栗原地区

▶予約受付／11月1日(日)～20日(金) 午前8時30分～午後5時

- 窓口・電話受付の場合は、土日祝日を除きます。
- WEBフォームでも予約を受け付けします。ぜひご利用下さい。

▶WEB予約は
こちら



※戸別収集ができる粗大ごみの大きさは、おおむね180センチメートル以内です。予約の際、粗大ごみの大きさ(たて・横・高さ)をお伺いする場合がありますので、事前に計測をお願いします。

▶ごみの出し方／1点につき200円分の処理券に、自治会名と氏名を記入し、粗大ごみに貼り付け、収集日の午前8時までに、玄関先や道路沿いへ出してください。

拠点収集(予約不要)

▶収集日／12月1日(火)～7日(月) 午前9時～午後4時

▶持ち込み場所／・エコドーム建物東側

- クリーンセンター東の堤防からおりた指定場所

▶ごみの出し方／1点につき100円分の処理券に、自治会名と氏名を記入し、粗大ごみに貼り付け、原則、排出者本人が持ち込みください。

粗大ごみが5点を超える場合や、収集期間外に粗大ごみを出したい場合…

ご自身で西南濃粗大廃棄物処理センターへ持ち込むか、町が許可した一般廃棄物収集運搬業者に依頼する方法があります。なお、処理センターのご利用方法は、ホームページをご確認ください。



不要品をごみとして出す前に、リユースにつなげてみませんか。



町では、(株)マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユースの取り組みを行なっています。売却することでリユース(再利用)につなげることができる場合があります。ご確認ください。

▶「おいくら」への
一括査定申込みはこちら



令和9年度 留守家庭児童教室入室のご案内

☎ 子育て推進課 子育て支援係 ☎22-7507

留守家庭児童教室は、就労などにより保護者が家庭にいない小学1年生から6年生の児童のための、放課後の生活の場です。入室を希望される方は、申請期間内に提出してください。

教室名	実施場所
垂井小学校留守家庭児童教室	垂井小学校校舎内
東小学校留守家庭児童教室	東小学校グラウンド南側
宮代小学校留守家庭児童教室	宮代小学校1階東側
表佐小学校留守家庭児童教室	表佐小学校1階東側
府中小学校留守家庭児童教室	府中小学校校舎内

※未設置校区の児童は、平日のみ子育て応援タクシー（無料）を利用して、在籍する小学校からお送りします。

▶申請書配付／11月16日(月)から

子育て推進課・各留守家庭児童教室・各こども園にお申し出ください。 ※土日・祝日を除く

▶申請期間／

①4月入室

令和8年12月1日(火)～11日(金)

②夏休みのみ入室

令和9年4月12日(月)～30日(金)

※②のうち4月入室者と同世帯の場合は、共通書類があるため①での申請が可能です。ただし、審査は令和9年度に行います。

※土日・祝日を除く

▶申請場所／垂井町役場 子育て推進課

▶開室時間／

・平日：放課後～午後6時

(延長利用：午後6時～午後6時30分)

・学校休業日・土曜日：午前8時30分～午後6時
(延長利用：午前7時30分～午前8時30分、午後6時～午後6時30分)

※土曜日は東小学校留守家庭児童教室での集中開室(保護者の送迎)となります。

※延長・土曜日利用には、別途申請が必要です。

▶休室日／

・日曜日・祝日

・年末年始(12月29日～1月3日)

・臨時休室日(警報等発令による休室、学級閉鎖など)

▶保育料／

①通年利用：月額10,000円(8月分は15,000円)

②夏休みのみ利用：25,000円

※同一世帯で2人以上の児童が同時に留守家庭児童教室を利用する場合、年少である2人目以降の保育料が上記金額の半額となります。

垂井町認知症啓発事業

認知症VR体験及び映画

「瀬戸内寂聴 99年生きて思うこと」上映会

※要予約

☎ 健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7505

VR(バーチャル・リアリティ：仮想現実)を使用し、認知症の人から見える世界を疑似体験してみませんか。また、映画をきっかけに、自分自身のこれからの生き方について考えてみましょう。ぜひ、ご参加ください。

▶と き／12月12日(土) 午前9時～午後1時45分(映画上映：午前10時～11時35分)

▶内 容／認知症VR体験、映画上映「瀬戸内寂聴 99年生きて思うこと」

▶ところ／垂井町役場 垂井ホール

▶定 員／①VR体験及び映画上映会 先着45名

VR体験 午前9時～10時、午前11時45分～午後1時 15分ごとに5名ずつ

②VR体験のみ 先着15名 午後1時～1時45分 15分ごとに5名ずつ

▶対象者／町内在住または在勤の人

▶参加費／無料

▶申込方法／健康福祉課 窓口、ロゴフォームにて ※VR体験の時間帯を選択

▶申込期間／11月2日(月)午前8時30分～12月10日(木)午後5時



▲ロゴフォーム



▲町ホームページ

広 告



食器用陶磁器リサイクル収集を実施します

▶ 収集場所および収集日／

	11/9 (月)	11/10 (火)	11/12 (木)	11/13 (金)
収 集 場 所	府中地区まちづくりセンター 敷原藤の森 新井集落センター 市之尾集会所 梅谷コミュニティ・センター 大滝林業センター 谷転作研修所 大石公民館 岩手地区まちづくりセンター 漆原集会所 伊吹転作研修所	府中コミュニティ・防災センター 清水児童公園 下町集落センター 保健センター 西町コミュニティ・センター 笹原・東二の二集会所 東地区まちづくりセンター パナタウン集会所 平尾転作研修所 駒引コミュニティ・センター 神田会館 不破中学校北側 綾戸六社神社 旧垂井町まちづくりセンター	南森下集会所 森下集会所 宮代地区まちづくりセンター 宮代転作研修所 天満集会所 朝倉運動公園管理事務所 日守コミュニティ・センター	表佐東部コミュニティ・センター 表佐南体育館 表佐転作研修所 表佐新町会館 旧表佐幼稚園 栗原簡易水道水源地前 栗原地区まちづくりセンター
			留意事項 ・ 収集箱は、収集日の前日の午後に設置します。 ただし、9日(月)は、6日(金)に設置します。 ・ 収集箱の撤収は、収集日の午後1時から行います。 ・ 食器から食器へのリサイクルに利用しますので、食器以外の物は出さないでください。(割れていても回収します) ・ 陶磁器を包装している紙やビニールなどは取り外してください。	

▶ 収集できないものの例／

植木鉢・花瓶・灰皿・置物・神具・仏具など	土鍋など耐火性のもの・朱塗りのもの(常滑焼など)
ガラス製品・コレール製品	汚れのひどいもの

※回収出来るものは、エコドームで収集している食器用陶磁器と同じです。

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



ごみ収集のお知らせ



と き	内 容
11月3日(火・祝) 23日(月・祝)	すべてのごみ収集なし
12月1日(火) 7日(月)	スチール缶の収集なし
12月3日(木) 4日(金)	アルミ缶、不燃物の収集なし

※いずれも振替収集は行いません。

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



使用期限は3月31日(水)まで 「高齢者タクシー利用料金 の助成」

町在住の対象者(昭和22年3月31日以前に生まれの人)にタクシー利用乗車券(24枚)を交付しています。1回の乗車につき1枚560円分の利用ができます。

申請を希望される方は、本人確認書類を持って役場窓口にお越しください。

※申請には条件がありますので、町ホームページを確認ください。

問 健康福祉課 高齢福祉係
☎22-7504



垂井町生活者支援商品券 の使用期限は 11月30日(月)です

11月30日(月)を過ぎると、「垂井町生活者支援商品券」は使用できません。また、残った商品券の換金等はできませんので、使用期限に注意し、計画的に使用しましょう。

なお、取扱店の換金手続は、12月18日(金)までです。

問 産業課 垂井町生活者支援商品券対策チーム ☎22-7515



広 告

**大垣都市計画 都市計画区域マスタープランおよび
区域区分の変更案 (県決定) の縦覧**

大垣都市計画 都市計画区域マスタープランおよび区域区分(府中地区)を変更するにあたり、都市計画法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

関係市町の住民および利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに岐阜県に意見書を提出することができます。

▶縦覧期間／11月2日(月)～16日(月)(土日祝日を除く)

▶縦覧場所／

①岐阜県都市建築部都市政策課(岐阜県庁内)(午前8時30分～午後5時15分)

岐阜市数田南2丁目1番1号 ☎058-272-8648(直通)

②都市計画課(垂井町役場内)(午前8時30分～午後5時)

☎22-7521(直通)

▶意見書の提出／計画案について意見書を提出する方は、縦覧期間中(必着)に、意見書1部を郵送または直接岐阜県 都市政策課(〒500-8570岐阜市数田南2丁目1番1号)へ提出してください。

▶その他／詳細は県ホームページをご覧ください。

問 都市計画課 都市計画政策係 ☎22-7521



▲県ホームページ

**用途地域の変更案 (町決定) の縦覧**

大垣都市計画 区域区分(府中地区)の変更に伴い当該地区の用途地域を変更するにあたり、都市計画法第21条第2項において準用する都市計画法第17条第1項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

町の住民および利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに町に意見書を提出することができます。

▶縦覧期間／11月2日(月)～16日(月)(土日祝日を除く)

▶縦覧場所／都市計画課(垂井町役場内)(午前8時30分～午後5時)

☎22-7521(直通)

▶意見書の提出／計画案について意見書を提出する方は、縦覧期間中(必着)に、意見書1部を郵送または直接町都市計画課(〒503-2193垂井町宮代2957-11)へ提出してください。

▶その他／縦覧や意見書提出の詳細は、町ホームページを参照してください。

問 都市計画課 都市計画政策係 ☎22-7521



▲町ホームページ

**垂井町立地適正化計画案に
関する住民説明会**

人口減少と少子高齢化を背景とした持続可能なまちづくりを実現するため、「垂井町立地適正化計画」の策定を進めています。このたび計画案がまとまりましたので、この案についての住民説明会を開催します。

▶と き／11月20日(金)

午後7時から

▶ところ／文化会館

小ホール

問 都市計画課 都市計画政策係

☎22-7521

**垂井町都市計画
審議会委員の募集**

都市計画に必要な事項を審議するため、町都市計画審議会の委員を募集します。

▶応募できる方／町内に居住し、他の審議会などの委員でない人

▶募集人員／1人(応募多数の場合は選考によります)

▶期 間／委嘱の日から2年間

▶応募方法／所定の応募用紙に住所、氏名などの必要事項および「応募の動機」または「町のまちづくりへの思い」などを記入のうえご提出ください。郵送、FAX、メールでも受け付けます。応募用紙は、都市計画課に備え付けのもの、もしくは町ホームページからダウンロードしたものをご利用ください。

▶応募期限／

11月27日(金) 午後5時



▲町ホームページ

申・問 都市計画課 都市計画政策係
〒503-2193

垂井町宮代2957番地の11

☎22-7521 FAX 22-5180

✉toshikeikaku@town.tarui.lg.jp

広 告

i 第35回垂井町音楽祭 ～合唱・邦楽の部～

- ▶と き／11月29日(日)
午後1時から
- ▶ところ／文化会館 大ホール
- ▶出演団体／
(第1部：邦楽の部) 琴洋会、五明青葉の笛の会、千寿会、谷青葉の笛の会、東海うるまの会 SANSHIN紅、東海うるまの会(宮地)
(第2部：合唱の部) 詩音、コーラスつばき、垂井町少年少女合唱団、垂井フロイデ合唱団
- ▶特別演奏／My Tarui アーティスト
ピアノ奏者 小坂音葉さん
箏奏者 鹿野竜靖さん
- ▶入場料／無料
- 問 文化会館 ☎23-1010



募 第26回垂井町芸術・文芸展～趣味の作品展～ の作品募集

- ▶募集作品／
絵画(日本画、水墨画、洋画、版画)、デザイン、書(アート書含む)、彫塑、工芸、手芸、写真、絵手紙、短歌、俳句、川柳、創作詩、賛助作品
※「賛助作品」町内の老健、介護施設等の作品
- ▶応募資格／15歳以上(高校生可)
- ▶応募方法／文化会館、各地区まちづくりセンターなどに設置の募集要項を確認のうえ、作品と出品票を提出。
- ▶搬入日時／2月20日(土)、21日(日)
午前9時～午後5時
- ▶搬入場所／文化会館
- ▶展示期間／
2月27日(土)～3月7日(日)
2日(火)は休館日
午前9時～午後5時
(最終日は午後3時まで)
- 問 文化会館 ☎23-1010

i 年末調整・確定申告に必要な 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が届きます

今年1月1日から12月31日までに納めた国民年金保険料は全額、社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告で社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。そのため、国民年金保険料に係る「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構から送付されますので、手続きをされる時まで大切に保管してください。

なお、マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、e-Taxで利用可能な電子データを受け取ることもできます。(電子送付希望の登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます)

▶送付時期

- ①令和8年1月1日から令和8年9月30日までに納付した方…令和8年10月下旬から順次
- ②令和8年10月1日から令和8年12月31日の間に納付した方(①の対象者を除く)…令和9年2月上旬

ご不明な点は、下記の専用ダイヤルへお問い合わせください。

《ねんきん加入者ダイヤル》

0570-003-004(ナビダイヤル) 050から始まる電話でおかけになる場合は、
☎03-6630-2525

《受付時間》

- ・月～金曜日 午前8時30分～午後7時
- ・第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※土日、祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

💬 ～ 会わなくても、つながれる ～ 西美濃地域メタバース相談室

「人に会うのが不安」、「外出は難しい」「誰かと話したい」と感じている方へ。西美濃地域の市町が連携し、インターネット上の仮想空間「メタバース」を活用した交流・相談の場を開設しています。

アバター(分身のキャラクター)で参加するため、顔出しは不要です。チャットや音声で交流できるほか、保健師や社会福祉士などへの相談もできます。話すことに不安がある方は、見るだけ・聞くだけの参加も歓迎です。ご自身のペースで、お気軽にご参加ください。

▶11月の日程

メタバース交流日	メタバース相談日
5日(木) 午後3時～5時	12日(木) 午後3時～5時
20日(金) 午後7時～9時	27日(金) 午後7時～9時

問 健康福祉課 社会福祉係 ☎22-7503
大垣市役所 社会福祉課よりそい支援グループ ☎47-8631



▲参加申込はこちら
(大垣市のホームページにつながります。)

広 告



不動産無料相談会を開催

空き家・空き地の管理方法や利活用など不動産に関するさまざまな悩みに対する相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

▶と き／11月27日(金)

午後1時30分～3時30分

▶ところ／役場1階コミュニティルーム

▶対象／空き家等の所有者や管理者

▶相談料／無料

▶相談方法／相談員との面談 ※予約不要、当日来場受付のみ

▶相談対応者／(公社)岐阜県宅地建物取引業協会西濃支部

問 企画調整課 生活安全係

☎22-1152



身体障害者相談員による巡回相談

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／11月21日(土)

午前10時～正午

▶ところ／表佐地区まちづくりセンター

問 身体障害者相談員 桑原

☎090-3306-4804



令和8年度 生き生き学級 シニア対象中央研修会を 開催します

安心して暮らすために、そして自分らしく過ごすためにも、身近なお金について学びましょう。参加費は無料です。ぜひご参加ください。

▶と き／11月12日(木)

午前10時～11時30分

▶ところ／文化会館 大ホール

▶内容／豊かな老後のために知っておきたいお金の話

▶講師／J-FLEC 講師 各務吉彦さん



垂井町一般介護予防事業 ワイプラサロン

地域で介護予防の活動を広げる担い手の介護予防リーダーがサロンを開催します。楽しくできる簡単な運動や脳トレなどを、介護予防リーダーと一緒にを行います。ぜひ、ご参加ください。

▶と き／12月7日(月)

午後2時～3時

▶ところ／ワイワイプラザ垂井

▶内容／介護予防のための簡単な運動、レクリエーション、脳トレ

▶対象者／町内在住の65才以上の人

▶定員／30人

▶参加費／無料

▶申込期限／令和8年12月3日(木)

申・問 NPO法人Let'sたるい

☎22-0139



男女共同参画 「女性に対する暴力をなくす 運動」を知っていますか?

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。期間中、全国各地では女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、さまざまな取り組みが行われます。DV、性暴力・性犯罪、セクハラ等は決して他人事ではなく、誰にでも起こり得る問題です。この運動を一つの機会と捉え、暴力のない社会づくりに取り組んでいきましょう。

私たち一人ひとりにもできることがあります

- この運動について情報発信をする
- DVや性暴力に気づいたり、相談を受けたら、専門の相談窓口があることを伝える
- 暴力を許さないという意思表示をする

問 企画調整課 企画係 ☎22-1152



提案型協働事業 ALTの先生たちと「クリスマス会」を楽しもう!参加者募集

▶と き／12月6日(日)

午後2時～4時

▶ところ／府中地区まちづくりセンター

▶持ち物／飲み物

▶申込締切／11月18日(水)

問 メルボルン倶楽部 高木

☎22-3902

広 告



税を考える週間

11月11日から17日は
「税を考える週間」です



テーマ

これからの社会に向かって

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp>

税を考える週間

検索



Jアラートを使った全国一斉情報伝達訓練が実施されます

Jアラート(全国瞬時警報システム)は、大規模地震や他国からの武力攻撃など緊急事態が発生した場合において、国が発信した緊急情報を町の防災行政無線で瞬時に伝達するシステムです。

▶と き／緊急地震速報訓練

11月5日(木) 午前10時

全国一斉情報伝達試験

11月11日(水) 午前11時

▶方 法／町内の防災行政無線による放送

問 企画調整課 生活安全係

☎22-1152

「税を考える週間」税についての習字、作文等の入賞作品展等を下記のとおり行います。

展示期間及び場所

▶と き／11月10日(火)

～11月17日(火) 午前

▶ところ／アクアウォーク大垣

問 大垣税務署 ☎78-4101



60歳以上の健康で働く意欲のある人 シルバー人材センター 「入会説明会」を開催します

▶と き／11月18日(水)

午前10時～11時

▶ところ／(公社)大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所

▶主な仕事／屋内・外の清掃、植木の剪定、草刈り、草取り、企業等での各種軽作業

問 (公社)大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所 ☎23-1585



知的障害者相談員 による相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／11月13日(金)

午前10時～正午

▶ところ／町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係

☎22-7520



障がい(知的・精神)に 関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／11月26日(木)

午前9時30分～11時30分

▶ところ／役場1階 相談室1A

▶内 容／相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶定 員／2件(1件あたり1時間)

▶申込方法／電話で申し込み

▶申込期限／11月19日(木)

申・問 健康福祉課 障がい福祉係

☎22-7520

広 告